

山口県労働委員会年報

令和7年版

山口県労働委員会事務局

は じ め に

この年報は、山口県労働委員会の令和7年1月から12月までの1年間の活動状況を収録したものです。

当労働委員会では、県内の労使間における紛争解決に向け、第三者機関として、その支援に鋭意努力を重ねているところであり、本冊子が多くの方々に活用され、より良い労使関係の構築とその安定のため、いささかなりともお役に立てば幸いです。

令和8年3月

山口県労働委員会

事務局長 山崎 晶子

目 次

はじめに

第 1 章	組織・運営	1
第 1 節	委員会の構成	2
1	委員	2
2	あっせん員候補者	3
3	事務局	4
第 2 節	会議等	5
1	総会	5
2	公益委員会議	9
3	各種連絡会議	10
4	各種研修会	13
5	勉強会	14
第 2 章	調整関係	15
第 1 節	集团的労使紛争調整事件	16
1	概況	16
第 2 節	争議行為予告通知及び実情調査	17
1	争議行為予告通知	17
2	実情調査	20
第 3 節	個別的労使紛争あっせん事件	21
1	概況	21
2	あっせん事件一覧	21
第 3 章	審査関係	23
第 1 節	不当労働行為審査事件	24
1	概況	24
2	再審査の概況	24
3	確定命令の不履行通知	25
第 2 節	行政訴訟事件の対応	25
第 3 節	労働組合の資格審査等	26
1	資格審査の概況	26
2	非組合員の範囲の認定・告示	26

参 考 資 料	-----	27
第 1	業務処理状況統計資料 -----	28
1	集団的労使紛争調整事件関係 -----	28
2	個別的労使紛争あつせん事件関係 -----	30
3	不当労働行為事件審査関係 -----	31
4	資格審査関係 -----	32
5	非組合員の範囲の認定・告示関係 -----	32
第 2	労働情勢関係統計資料 -----	33
1	労働力主要指標（全国・山口県） -----	33
2	賃金、労働時間の推移（全国・山口県） -----	33
3	労働争議の推移（全国・山口県） -----	34
4	労働組合数等の推移（全国・山口県） -----	34
5	春季賃上げ要求・妥結状況 -----	35
6	夏季一時金要求・妥結状況 -----	36
7	年末一時金要求・妥結状況 -----	37

第 1 章 組織・運営

第1節 委員会の構成

1 委員

労働委員会は、労働組合法第19条の規定に基づき設置された行政委員会で、山口県では、公益を代表する者（公益委員）、労働者を代表する者（労働者委員）、使用者を代表する者（使用者委員）の、各5名の委員で構成されています。

第50期委員は、次のとおりです。

第50期委員

（任期：令和7. 1.20～9. 1.19）

区分	氏名	現職	当初就任年月日
公益委員	会長 通山和史	弁護士	令和 3. 1.20
	会長代理 有田謙司	西南学院大学法学部教授	平成21. 1.20
	中嶋善英	弁護士	令和 7. 1.20
	中村美紀子	山口大学名誉教授	令和 5.11. 3
	浜崎大輔	弁護士	令和 3. 1.20
労働者委員	伊藤正則	山口県労働者福祉協議会会長	平成29. 7. 1
	徳野啓範	日本労働組合総連合会山口県連合会事務局長	平成30. 1. 9
	中元直樹	日本労働組合総連合会山口県連合会会長	令和 2. 2. 1
	長山文子	UAゼンセン山口県支部支部長	令和 5. 1.20
	森本正宏	全日本自治団体労働組合山口県本部執行委員長	令和 5.11. 3
使用者委員	岡藤智加子	株式会社岡藤組代表取締役社長	令和 3. 1.20
	中田敏宏	株式会社宇部総合サービス顧問	令和 3. 8. 1
	西木ひさ央	株式会社トクヤマシニアアドバイザー	令和 5. 1.20
	藤井あきら	ヘッドアイ協同組合理事長	令和 7. 1.20
	宮本道浩	山口県経営者協会専務理事	令和 7. 1.20

注：現職欄は、令和7年12月31日現在。ただし、任期途中で退任した委員の現職欄は、退任時の職名を表記した（会長、会長代理以外は委員の区分に応じた五十音順で表記した。）。

2 あっせん員候補者

労働関係調整法や本県の要領に基づき、集団的労使紛争や個別的労使紛争の解決を支援するため、当期委員、前期委員及び事務局の職員等のうちから、会長があっせん員候補者を委嘱しています。

あっせん員候補者名簿

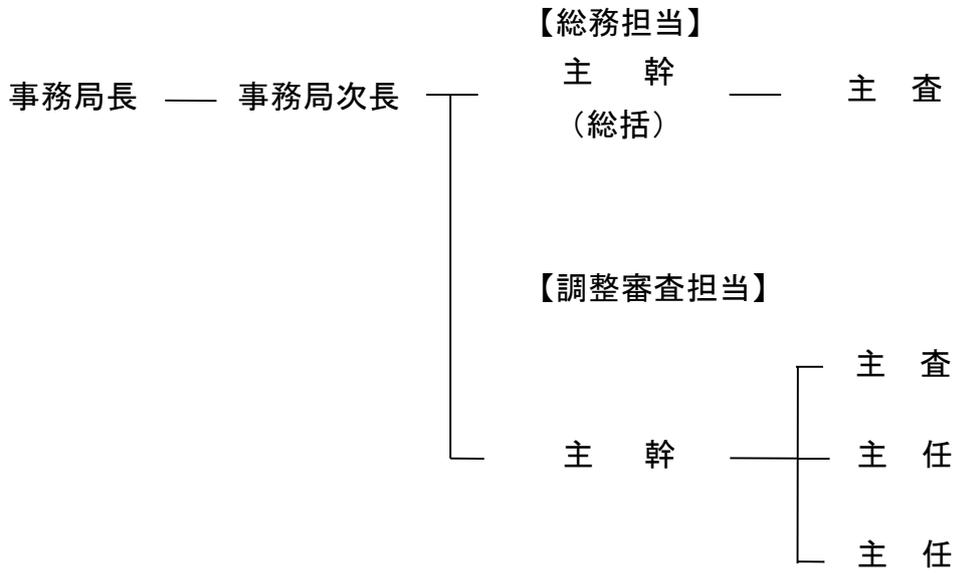
(令和7年12月31日現在)

氏名	現職等	委嘱年月日
有田謙司	山口県労働委員会公益委員 西南学院大学法学部教授	平成21. 1. 20
通山和史	山口県労働委員会公益委員 弁護士	令和 3. 1. 20
中嶋善英	山口県労働委員会公益委員 弁護士	令和 7. 1. 20
中村美紀子	山口県労働委員会公益委員 山口大学名誉教授	令和 5. 11. 22
浜崎大輔	山口県労働委員会公益委員 弁護士	令和 3. 1. 20
伊藤正則	山口県労働委員会労働者委員 山口県労働者福祉協議会会長	平成29. 7. 13
徳野啓範	山口県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会山口県連合会事務局長	平成30. 1. 25
中元直樹	山口県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会山口県連合会会長	令和 2. 2. 13
長山文子	山口県労働委員会労働者委員 U Aゼンセン山口県支部支部長	令和 5. 1. 23
森本正宏	山口県労働委員会労働者委員 全日本自治団体労働組合山口県本部執行委員長	令和 5. 11. 22
岡藤智加子	山口県労働委員会使用者委員 株式会社岡藤組代表取締役社長	令和 3. 1. 20
中田敏宏	山口県労働委員会使用者委員 株式会社宇部総合サービス顧問	令和 3. 8. 26
西木 央	山口県労働委員会使用者委員 株式会社トクヤマシニアアドバイザー	令和 5. 1. 23
藤井 彰	山口県労働委員会使用者委員 ヘッドアイ協同組合理事長	令和 7. 1. 20
宮本道浩	山口県労働委員会使用者委員 山口県経営者協会専務理事	令和 7. 1. 20
近本佐知子	前山口県労働委員会公益委員	平成27. 1. 20
阿野徹生	前山口県労働委員会使用者委員	令和 3. 8. 26
田村充正	前山口県労働委員会使用者委員	令和 3. 1. 20
山崎晶子	山口県労働委員会事務局長	令和 6. 4. 11
秋本篤志	山口県労働委員会事務局次長	令和 6. 4. 11

注：委員にあつては、現委員、前委員ごとの委員の区分に応じた五十音順で表記した。

3 事務局

事務局は、事務局長、事務局次長、総務担当及び調整審査担当で構成され、職員数は、令和7年12月31日現在8名（会計年度任用職員を除く）です。



第2節 会議等

1 総会

総会は、公、労、使の委員全員で構成され、労働委員会の活動状況を総合的に把握し、事件処理に係る具体的方法を協議決定する最高の意思決定のための会議です。

総会には、定例総会と臨時総会があり、定例総会は、労働委員会規則第4条に基づき、原則として毎月第2及び第4木曜日に開催され、臨時総会は、会長が必要と認めるときなどに適宜開催されます。

令和7年における総会の開催回数は19回で、その状況は次のとおりです。

総会開催状況

回別	開催日	議 題
1749 臨時	7. 1.20	(付議事項) 1 会長及び会長代理の選挙について 2 総会における議席の決定について 3 あっせん員候補者の委嘱及び解任について (報告事項) 1 幹事委員の指名について 2 係属事件の状況について 3 令和7年度全国労働委員会会長連絡会議の議題募集について
1750 定例	7. 2.13	(報告事項) 1 令和7年(個)第1号の申請について 2 その他の係属事件の状況について 3 令和6年度中国地区労働委員会会長連絡委員会議の概要について 4 第150回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の議題募集について
1751 定例	7. 2.27	(報告事項) 1 係属事件の状況について 2 あっせん相談事例について
1752 定例	7. 3.13	(報告事項) 1 令和7年(個)第1号)の終結について 2 その他の係属事件の状況について

1753 定例	7. 3.27	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 令和7年度全国労働委員会連絡協議会公益委員連絡会議の議題募集について 3 あっせん相談事例について 4 令和7年度労働委員会予算について
1754 定例	7. 4.10	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 第150回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の議題について 3 第66回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の議題募集について
1755 定例	7. 4.24	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 第150回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の議題回答案について 3 出前講座の実施状況について
1756 定例	7. 5. 8	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 令和7年度あっせん・出前講座の周知について
1757 定例	7. 5.22	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 第150回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の概要について 3 第66回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の議題について <p>(その他)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あっせん申請時期について
1758 定例	7. 6.26	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 令和7年度全国労働委員会会長連絡会議の概要について 3 第66回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の議題回答案について

1759 定例	7. 7.10	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 第66回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の概要について
1760 定例	7. 7.24	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 第80回全国労働委員会連絡協議会総会の開催について 3 令和7年度公労使委員合同研修及び公労使委員個別紛争専門研修について 4 外国人労働者に係る事案への対応について
1761 定例	7. 8.28	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 出前講座の実施状況について 3 令和7年度労使関係セミナーin島根の開催について
1762 定例	7. 9.11	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 公労使委員合同研修について 3 令和7年度中国地区労働委員会会長連絡会議の開催について 4 フリーランス対応に係る勉強会の状況について 5 令和7年度労使関係セミナー（広島）の開催について
1763 定例	7. 9.25	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 令和7年度「個別労働紛争処理制度」周知月間における取組について
1764 定例	7.10. 9	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年(個)第2号の申請について 2 その他の係属事件の状況について <p>(その他)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 カスタマーハラスメント対策の義務化等について
1765 定例	7.10.23	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 令和3年(不)第2号に係る中央労働委員会の再審査命令について

1766 定例	7.11.27	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幹事委員の指名について 2 係属事件の状況について 3 第80回全国労働委員会連絡協議会総会の概要について 4 令和7年度中国地区労働委員会会長連絡会議の議題回答案等について 5 令和7年度労使関係セミナー（広島）の概要について
1767 定例	7.12.11	<p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 係属事件の状況について 2 令和7年度中国地区労働委員会会長連絡会議の議題回答案について 3 第151回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会及び事務局長連絡会議の開催について 4 令和8年度全国労働委員会会長連絡会議の議題募集について 5 第81回全国労働委員会連絡協議会総会の議題募集について 6 令和7年度公労使委員個別紛争専門研修の概要について 7 出前講座について

2 公益委員会議

公益委員会議は、労働委員会規則第3条第1項第2号の規定に基づき、公益委員のみで構成される会議であり、必要に応じて会長が招集します。労働組合資格審査の決定、不当労働行為事件の判定(命令内容の決定)など、重要な事項を審議します。

令和7年における公益委員会議の開催は、ありませんでした。

3 各種連絡会議

各種連絡会議は、労働委員会規則第86条の規定により、労働委員会相互の連絡と調整を図るため、開催されています。

令和7年における各種連絡会議の開催状況は、次のとおりです。

各種連絡会議開催状況

【全国会議】

会議名	開催日 開催場所	議題等
全国労働委員会 事務局長連絡会議	7. 6. 12 ダイワロイネット ホテル和歌山 (和歌山市)	1 審査概況等について 2 調整事件等の概況について 3 議題懇談「外国人労働者に係る事案への対応について」、「事務局職員の人材育成等について」
全国労働委員会 会長連絡会議	7. 6. 13 ダイワロイネット ホテル和歌山 (和歌山市)	1 講演「今後の労働基準関係法制の検討課題」 講師：中央労働委員会公益委員 山川隆一氏 2 議題懇談「和解の取組について」
全国労働委員会 事務局審査主管 課長会議	7. 10. 23 労働委員会会館 (東京都)	1 第1議題「労働組合法第2条の「主体」性について」 2 第2議題「労働委員会の民事訴訟のIT化への対応について」 3 第3議題「労働委員会事務局における人材確保・育成について」
全国労働委員会 事務局調整主管 課長会議	7. 10. 24 労働委員会会館 (東京都)	1 概況説明 2 都道府県労働委員会からの事例報告 ①集団的労使紛争事件 ②個別労働紛争事件 3 都道府県労働委員会からの業務報告
第80回全国労働委員会連絡協議会総会	7. 11. 13～11. 14 東京大学大講堂 (東京都)	1 運営委員長報告 2 事務局長報告 3 講演「労働委員会委員にとってのOJTとOFF-JT：職業能力開発の理想と現実」 講師：元中央労働委員会会長 諏訪康雄氏 4 第1議題「働き方が変化する中での今後の労働委員会のあり方について」 5 第2議題「コロナ禍の教訓から学ぶ」

【中国ブロック会議】

会議名	開催日 開催場所	議 題 等
中国地区労働委員会事務局長連絡会議	7. 1.30 ピュアリティまきび (岡山市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 中国地区労働委員会における会議運営のあり方等について 2 令和6年度中国地区労働委員会会長連絡会議の運営について 3 令和7年度中国地区労働委員会事務局審査主管課長会議開催計画案について 4 令和7年度中国地区労働委員会事務局調整担当職員及び個別担当職員研修計画案について 5 令和11年度全国労働委員会会長・事務局長連絡会議の開催地について 6 令和7年度中国地区労働委員会諸会議開催計画について
中国地区労働委員会会長連絡会議	7. 1.30 ピュアリティまきび (岡山市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 議題1「謝罪の内容や形式に固執する個別労働関係紛争のあっせんについて」 2 議題2「あっせんにおける解決金額の算定の考え方等について」 3 議題3「令和6年の不当労働行為事件、労働争議の調整(あっせん)及び個別労働関係紛争のあっせんの概要と特に印象に残った事件について」
中国地区労働委員会事務局長連絡会議	7. 5.19 松江テルサ (松江市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第150回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の運営等について
第150回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会	7. 5.19 松江テルサ (松江市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 講演「今後の労働基準関係法制の課題と目指すべき方向性について」 講師：中央労働委員会 西日本区域地方調整委員 島田裕子氏 2 議題1「立会団交の実施について」 3 議題2「労働委員会におけるデジタル化の推進について」

中国地区労働委員会事務局審査 主管課長会議	7. 7. 28～ 7. 29 広島県庁 (広島市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 講演「命令書作成の留意点について」 講師：中央労働委員会事務局 沖廣訟務官 2 議題1「労働組合の資格審査における調査方法について」 3 議題2「組合資格審査に係る労組法第5条第2項第7号の「職業的に資格がある会計監査人」による証明について」 4 各県の審査状況 5 事例研究
中国地区労働委員会事務局調整 主管課長会議	7. 9. 4～ 9. 5 鳥取県庁 (鳥取市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 講演「労働者の真実告知義務と使用者における個人情報の取扱い」 講師：中央労働委員会 西日本区域地方調整委員 河野奈月氏 2 議題1「あっせんにおいて、金銭補償によらない解決について」 3 議題2「労使紛争事項の中に労働基準監督署の判断権限を含むような内容（未払給与、未払解雇予告手当等）がある場合の対応について」 4 議題3「精神障がいを使用者に告知していない労働者に係る労働紛争のあっせんについて」 5 事例研究

【中国・四国ブロック会議】

会議名	開催日 開催場所	議題等
第66回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議	7. 7. 8 松江テルサ (松江市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 議題1「過半数代表者が当事者となる労働争議の調整について」 2 議題2「あっせん手続に補佐人の意向が強く影響している場合の対応について」

4 各種研修会

委員を対象とする研修会や事務局職員の業務研修が行われ、当委員会の委員、職員が参加しました。

令和7年における各種研修会の開催状況は、次のとおりです。

各種研修会開催状況

研修会名	開催日 開催場所	研修項目
公労使委員合同研修(全体研修)	7. 9. 4 女性就業支援センターホール (東京都)	1 労働委員会について－歴史・現状・課題－ 2 労働法の基礎 3 事例検討(調整関係) 4 事例検討(審査関係)
公益委員研修	7. 9. 5 労働委員会会館 (東京都)	1 審査実務研修「事例研究(1事例)」 2 和解実務研修「事例研究(1事例)」 3 調整実務研修「あっせんのスキルと心構え」
労働者委員研修	7. 9. 5 労働委員会会館 (東京都)	1 講演「不当労働行為救済制度について」 2 講演「個別労働紛争の現状と解決制度」
使用者委員研修	7. 9. 5 A P 新橋 (東京都)	1 講座「労組法第7条の概要と不当労働行為審査制度の概要」 2 講座「合同労組について」 3 講座「日本の働き方の変遷」
公労使委員個別紛争専門研修	7.12. 1～12. 2 全国都市会館 (東京都)	1 講義「裁判例の動向」 講師：早稲田大学法学学術院教授 竹内 寿氏 2 事例発表「個別紛争処理の経験が豊かな都道府県労働委員会におけるあっせんの成功・失敗事例」 3 講義「労働関係法令の改正等の動向」 講師：明治大学法学部教授 小西康之氏 4 情報交換「スキル、ノウハウ、経験等に係る情報交換」

5 勉強会

当労委では、委員及び事務局職員の資質向上を目的に、最近の労働委員会に関連する話題などから、不当労働行為事件の審査等の参考となる内容のものをテーマとし、総会の日程に合わせて勉強会を実施しています。

令和7年における勉強会の実施状況は、次のとおりです。

勉強会開催状況

回	開催日	テーマ及び題材
69	7.5.8	労働組合法上の労働者性について
70	7.6.26	フランチャイジー（加盟店舗事業者）の労働者性について
71	7.7.10	配達パートナー（ギグワーカー）の労働者性について
72	7.8.28	フリーランス新法について～フリーランスと労働委員会の関わり方～

第 2 章 調整關係

第1節 集団的労使紛争調整事件

1 概況

集団的労使紛争の調整は、労働組合法第20条の規定に基づき、労働組合と使用者の間の紛争について、自主的な解決ができない場合に、労働委員会が公正・中立な第三者機関として、紛争の解決を支援する制度で、あっせん、調停、仲裁の方法があります。

令和7年における係属事件は、ありませんでした。

年次別あっせん事件取扱件数

区 分	年 次									
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
前年から繰越し	1	2	1	3	2	0	0	0	0	0
新規申請	4	3	7	3	2	3	1	4	2	0
計	5	5	8	6	4	3	1	4	2	0

第2節 争議行為予告通知及び実情調査

1 争議行為予告通知

令和7年において、労働関係調整法第37条第1項の規定により、争議行為の予告通知がなされたものは44件で、その概要は次のとおりです。

争議行為予告通知一覧

見出番号	通知者 (組合系統)	受付 労委	左記労 委受付 年月日	予告 年月日 (以 降)	争議項目	業 種
1	国鉄労働組合 (全労協)	中労委	7.2.14	7.2.25	2025年4月1日以降の賃金の引上げ等	鉄道業
2	日本トランスオーシャン航空 乗員組合 (なし)	中労委	7.2.19	7.3.12	賃金・一時金に関する要求、勤務に関する要求等	航空運輸業
3	全国電力関連産業労働組合総 連合 (連合)	中労委	7.2.21	7.3.7	2025年春闘要求(賃金の引上げ等)	電気業
4	山口赤十字病院労働組合 (医労連)	山口県	7.2.28	7.3.13	賃上げ、勤務時間、勤務評定等	医療業
5	全日本地域医療機能推進機構 病院労働組合 (医労連)	中労委	7.2.26	7.3.13	2025年春闘要求(地域医療機構本部による全施設対象の分類・統廃合計画の全面撤回等)、2025年度一時金要求	医療業
6	全日本運輸産業労働組合連合 会 (連合)	中労委	7.2.27	7.3.14	賃金引上げ、賃金制度の確立・改善、最低賃金協定締結、一時金、定年延長、労働諸条件の改善等	道路貨物運送業
7	エヌ・ティ・ティ労働組合 (連合)	中労委	7.2.27	7.3.11	賃金改善をはじめとする要求等	通信業
8	全国労災病院労働組合 (医労連)	中労委	7.2.27	7.3.13	労災病院の統廃合・移譲・縮小反対及び充実に向けた要求(増員、配置人員改善の要求)	医療業
9	情報産業労働組合連合会KD DI労働組合 (連合)	中労委	7.2.28	7.3.13	2025年春闘要求(賃金の改善、2025年度企業内最低賃金協定締結等)	通信業
10	全日本空輸乗員組合 (日乗連)	中労委	7.2.28	7.3.18	2025年度ベースアップ、2025年度運航乗務員再雇用嘱託社員期末一時金要求等	航空運輸業
11	全日本赤十字労働組合連合会 (医労連)	中労委	7.2.28	7.3.13	全日赤2025年春闘統一要求(賃金の改善、一時金要求等)	医療業
12	日本航空キャビンクルーユニ オン (なし)	中労委	7.2.28	7.3.18	2025年春闘要求(安全運航の維持・向上、賃金に関する要求等)	航空運輸業
13	全日本国立医療労働組合 (医労連)	中労委	7.2.28	7.3.13	25年度春闘(賃金・労働条件改善に関する要求)	医療業
14	日本航空(株) (使用者)	中労委	7.2.28	7.3.18	12番の争議行為に対抗するもの	航空運輸業

見出番号	通知者 (組合系統)	受付 労委	左記労 委受付 年月日	予 告 年月日 (以 降)	争 議 項 目	業 種
15	スターフライヤー乗員組合 (日乗連)	中労委	7. 2. 28	7. 3. 12	安全及び運航、賃金等、福利厚生に関する要求	航空運輸業
16	株式会社スターフライヤー (使用者)	中労委	7. 2. 28	7. 3. 12	15番の争議行為に対抗するもの	航空運輸業
17	日本私鉄労働組合総連合会 (連合)	中労委	7. 3. 3	7. 3. 14	25春闘要求 (月例賃上げ、年間臨時給、産業別最低賃金引上に関する要求等)	道路旅客運送業
18	ロジスティード労働組合 (連合)	中労委	7. 3. 3	7. 3. 19	賃金引上げ、一時金要求	道路貨物運送業
19	ANAウイングス乗員組合 (日乗連)	中労委	7. 3. 4	7. 3. 21	労働条件に関する要求	航空運輸業
20	日本航空乗員組合 (日乗連)	中労委	7. 3. 5	7. 3. 18	賃金に関する特別要求	航空運輸業
21	日本航空(株) (使用者)	中労委	7. 3. 5	7. 3. 18	20番の争議行為に対抗するもの	航空運輸業
22	郵政産業労働者ユニオン (全労連、全労協)	中労委	7. 3. 7	7. 3. 18	2025年4月1日以降の賃金引上げ等	郵便業
23	全国港湾労働組合連合会 (なし)	中労委	7. 3. 7	7. 3. 19	各加盟組合の賃上げ、産別協定の遵守・履行等	港湾運送業
24	サンデン交通労働組合 (連合)	山口県	7. 3. 21	7. 4. 1	2025年4月以降の賃金及び年間臨時給与に関する要求	道路旅客運送業
25	全日本運輸産業労働組合連合会 (連合)	中労委	7. 5. 21	7. 6. 6	一時金の要求、雇用対策と労働協約の取組、労働時間の短縮と夏季休暇の増日、労働諸条件改善要求の実現	道路貨物運送業
26	山口赤十字病院労働組合 (医労連)	山口県	7. 5. 23	7. 6. 5	賃上げ、勤務評定等	医療業
27	日本航空キャビンクルーユニオン (なし)	中労委	7. 6. 2	7. 6. 20	2025年夏闘要求 (安全運航の維持・向上、賃金に関する要求等)	航空運輸業
28	全日本空輸乗員組合 (日乗連)	中労委	7. 6. 4	7. 6. 20	MFFに関する要求	航空運輸業
29	日本航空(株) (使用者)	中労委	7. 6. 6	7. 6. 20	27番の争議行為に対抗するもの	航空運輸業
30	日本航空乗員組合 (日乗連)	中労委	7. 6. 6	7. 6. 20	賃金に関する特別要求	航空運輸業
31	日本航空(株) (使用者)	中労委	7. 6. 9	7. 6. 20	30番の争議行為に対抗するもの	航空運輸業

見出番号	通知者 (組合系統)	受付 労委	左記労 委受付 年月日	予 告 年月日 (以 降)	争 議 項 目	業 種
32	山口赤十字病院労働組合 (医労連)	山口県	7. 8. 22	7. 9. 5	賃上げ、勤務評定等	医療業
33	全国労災病院労働組合 (医労連)	中労委	7. 9. 18	7. 9. 29	労災病院の統廃合・移譲・縮小 反対及び充実に向けた要求(増 員、配置人員改善の要求)、賃 金・一時金の改善等	医療業
34	全日本国立医療労働組合 (医労連)	中労委	7. 10. 8	7. 11. 6	2025年度秋闘(賃金・労働条件 改善に関する要求)	医療業
35	全日本地域医療機能推進機構 病院労働組合 (医労連)	中労委	7. 10. 16	7. 10. 29	2025年秋闘要求(地域医療機構 本部による全施設対象の分類・ 統廃合計画の全面撤回等)、 2025年度賃金引上げ要求	医療業
36	全国港湾労働組合連合会 (なし)	中労委	7. 10. 17	7. 10. 28	東京地裁判決に従い、中央港湾 団交を開催し、産別最低賃金へ の回答を行うなど、良好な労使 関係を再構築する件	港湾運 送業
37	山口赤十字病院労働組合 (医労連)	山口県	7. 10. 24	7. 11. 6	賃上げ、勤務評定等	医療業
38	日本航空キャビンクルーユニ オン (なし)	中労委	7. 10. 28	7. 11. 21	2025年年末要求(安全運航の維 持・向上、賃金に関する要求 等)	航空運 輸業
39	全日本運輸産業労働組合連合 会 (連合)	中労委	7. 10. 30	7. 11. 14	年末一時金闘争の取組雇用対策 の取組 等	道路貨 物運送 業
40	日本航空(株) (使用者)	中労委	7. 11. 5	7. 11. 21	38番の争議行為に対抗するもの	航空運 輸業
41	スターフライヤー乗員組合 (日乗連)	中労委	7. 11. 5	7. 11. 25	安全及び運航、賃金等、勤務、 福利厚生に関する要求	航空運 輸業
42	株式会社スターフライヤー (使用者)	中労委	7. 11. 5	7. 11. 25	41番の争議行為に対抗するもの	航空運 輸業
43	日本私鉄労働組合総連合会 (連合)	中労委	7. 11. 10	7. 11. 22	2025年秋季年末闘争における治 療と仕事の両立支援のための環 境整備、育児介護におけるさら なる環境整備等	道路旅 客運送 業
44	済生会下関労働組合 (なし)	山口県	7. 11. 25	7. 12. 10	年末一時金	医療業

内訳

通知者別でみると、労働組合からの通知は37件で全体の約84.1%を占め、使用者からの通知はいずれも航空運輸業の7件で全体の約15.9%を占めています。

また、業種別でみると、最も多いのが航空運輸業の18件で全体の約40.9%を占め、次いで多いのが医療業の12件で約27.3%を占めています。

(業種別構成比一覧)

業 種	件数(件)	構成比(%)	備 考
鉄道業	1	2.3	
道路旅客運送業	3	6.8	
道路貨物運送業	4	9.1	
航空運輸業	18	40.9	うち、7件は使用者からの通知
郵便業	1	2.3	
通信業	2	4.5	
医療業	12	27.3	
電気業	1	2.3	
港湾運送業	2	4.5	
計	44	100.0	

2 実情調査

令和7年に実施した実情調査は、ありませんでした。

なお、争議行為の予告通知のあった労働関係については、労働事情の調査を行う県労働政策課等から情報を収集してその動向を見守ってきましたが、県民生活に影響を及ぼすおそれのある情報についても、ありませんでした。

第3節 個別的労使紛争あっせん事件

1 概況

個別的労使紛争のあっせんは、本県の要領に基づき、労働者個人と事業者の間のトラブルについて、自主的な解決ができない場合に、労働委員会が公正・中立な第三者機関として、トラブルの解決を支援する制度です。

令和7年に係属した個別的労使紛争あっせん事件は、新規申請の2件でした。

年次別あっせん事件取扱件数

区 分	年 次									
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
前年から繰越し	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0
新規申請	5	6	6	2	2	1	1	1	1	2
計	5	6	6	4	2	1	2	1	1	2

2 あっせん事件一覧

事件 番号	申 請 者	あっせん事項	あっせん員	申請年月日	終結 区分
	業 種			終結年月日	
				日数(回数)	
7-1	労働者	申請者は契約更新時に納得のいく説明なく賃金減額を提示されたとして、①理由の説明②従前の賃金継続、を求めた。	(公)有田 (労)中元 (使)西木	7.1.22	解決
	サービス業			7.2.26	
				36(1)	
7-2	労働者	申請者は職場内で受けたハラスメントへの会社の対応が十分でないとして、①謝罪等②解決金の支払い、を求めた。	(公)中村 (労)徳野 (使)藤井	7.10.9	解決
	宿泊業、飲食 サービス業			7.12.5	
				58(1)	

第 3 章 審査関係

第1節 不当労働行為審査事件

1 概況

不当労働行為の審査は、労働組合法第27条の規定に基づき、労働者又は労働組合からの救済申立てにより、使用者による不当労働行為があったかどうかの判定をし、救済命令を出すことによって正常な労使関係の維持を図ろうとする制度です。

令和7年に係属した不当労働行為審査事件は、ありませんでした。

なお、当委員会では、救済申立てから終結までの審査期間の目標を10か月以内としています。

年次別不当労働行為審査事件取扱件数

区 分	年 次									
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
前年から繰越し	0	1	5	2	0	1	3	2	1	0
新規申立て	2	4	1	0	1	2	1	0	0	0
計	2	5	6	2	1	3	4	2	1	0

2 再審査の概況

都道府県労働委員会が出した命令又は決定に不服がある当事者は、労働組合法第27条の15の規定により、中央労働委員会に対して再審査を申し立てることができます。

令和7年における係属事件は、次のとおりです。

再審査事件一覧

事件番号	再 審 査			初 審		
	申立人	申立年月日	終結年月日	事件番号	申立年月日	終結年月日
4(不再)3	法 人	4. 2. 16	7. 11. 25	山労 2-1	2. 4. 16	4. 2. 1
事件番号	再 審 査			初 審		
6(不再)30	申立人	申立年月日	終結年月日	事件番号	申立年月日	終結年月日
	組 合	6. 7. 17	7. 9. 3	山労 3-2	3. 11. 24	6. 7. 4

3 確定命令の不履行通知

令和7年は、労働組合法第27条の13第2項の規定による確定命令の不履行通知は、ありませんでした。

第2節 行政訴訟事件の対応

労働委員会が出した命令又は決定に不服がある当事者は、その命令又は決定を發した労働委員会を相手方(被告)として、労働組合法第27条の19の規定により、裁判所に行政訴訟を提起することができます。

令和7年における係属事件は、ありませんでした。

第3節 労働組合の資格審査等

1 資格審査の概況

資格審査は、労働組合が労働組合法の手續に参与する若しくは救済を求めようとする場合に、その労働組合が労働組合法第2条の自主性の要件及び同法第5条第2項の民主性の要件を備えているかどうかを審査する制度です。

令和7年に係属した資格審査は、ありませんでした。

年次別資格審査取扱件数

区 分	年 次									
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
前年から繰越し	0	1	5	2	0	1	3	2	2	0
新規申請	9	10	7	5	6	2	3	3	2	0
計	9	11	12	7	6	3	6	5	4	0

2 非組合員の範囲の認定・告示

この制度は、地方公営企業において労働組合法第2条第1号に該当する使用者の範囲をめぐる労使紛争を防止するため、当該職員で構成する労働組合に加入できない管理監督的地位にある職員の範囲を認定・告示するものです。

令和7年は、認定・告示の申出は、ありませんでした。

参 考 资 料

第1 業務処理状況統計資料

1 集团的労使紛争調整事件関係

(1) 調整区分別・開始事由別調整事件数（新規申請）

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	29	4	3	7	3	2	3	1	4	2	-
あ っ せ ん	29	4	3	7	3	2	3	1	4	2	-
組 合 申 請	25	4	3	7	2	1	3	-	3	2	-
使 用 者 申 請	4	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-
双 方 申 請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職 権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調 停	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
組 合 申 請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲 裁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 組合系統別調整事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	29	4	3	7	3	2	3	1	4	2	-
連 合	10	-	-	4	1	1	2	1	-	1	-
全 労 連	16	4	3	3	1	-	1	-	4	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
系 統 な し	3	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-

(3) 従業員規模別調整事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	29	4	3	7	3	2	3	1	4	2	-
3 0 人 未 満	6	1	-	3	1	-	1	-	-	-	-
3 0 ~ 9 9 人	11	2	1	2	-	-	1	1	3	1	-
1 0 0 ~ 2 9 9 人	6	1	1	-	-	2	-	-	1	1	-
3 0 0 ~ 4 9 9 人	3	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-
5 0 0 ~ 9 9 9 人	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
1, 0 0 0 ~ 4, 9 9 9 人	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
5, 0 0 0 人 以 上	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

(4) 産業別調整事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	29	4	3	7	3	2	3	1	4	2	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	3	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-
卸 売 業 ・ 小 売 業	4	-	-	1	1	-	-	-	2	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-
医 療 ・ 福 祉	10	2	2	3	1	1	-	-	-	1	-
複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	4	1	-	2	-	-	1	-	-	-	-
公 務	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-

(5) 調整区分別・終結区分別調整事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	29	4	3	7	3	2	3	1	4	2	-
あ っ せ ん	29	4	3	7	3	2	3	1	4	2	-
解 決	10	-	-	3	1	-	2	-	3	1	-
打 切 り	6	2	1	2	-	-	-	-	1	-	-
取 下 げ	7	1	-	2	2	1	1	-	-	-	-
不 開 始	6	1	2	-	-	1	-	1	-	1	-
繰 越 し	-	(繰越後終結分は開始年の該当欄に計上)									
調 停	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
解 決	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲 裁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) あっせん事項件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	56	10	9	10	7	3	5	1	9	2	-
a 組 合 承 認 ・ 組 合 活 動	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
b 協 約 締 結 ・ 全 面 改 定	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
c 協 約 効 力 ・ 解 釈	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
d 賃 金 増 額	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
e 一 時 金	7	-	-	2	1	1	2	-	1	-	-
f 諸 手 当	4	1	2	-	-	-	-	-	1	-	-
g その他賃金に関するもの	5	-	1	-	1	1	-	-	2	-	-
h 退 職 一 時 金 ・ 年 金	3	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-
i 解 雇 手 当 ・ 休 業 手 当	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-
j 労 働 時 間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
k 休 日 ・ 休 暇	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
l 作 業 方 法 の 変 更 制	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
m 定 年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
n そ の 他 の 労 働 条 件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
o 事 業 休 廃 止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
p 企 業 合 併 ・ 事 業 譲 渡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
q 人 員 整 理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
r 配 置 転 換	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
s 解 雇 雇 入	8	2	-	3	1	-	1	-	1	-	-
t そ の 他 の 経 営 人 事	4	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-
u 福 利 厚 生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
v 団 交 促 進	5	-	1	1	-	-	1	-	1	1	-
w 事 前 協 議 制	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
x そ の 他	8	3	2	2	1	-	-	-	-	-	-

注: 1件の事件に複数の調整事項がある場合があるため、「事件数」とは一致しない。

2 個別的労使紛争あっせん事件関係

(1) 申請者別あっせん事件数（新規申請）

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	27	5	6	6	2	2	1	1	1	1	2
労働者申請	25	5	6	4	2	2	1	1	1	1	2
事業主申請	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-

(2) 従業員規模別あっせん事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	27	5	6	6	2	2	1	1	1	1	2
30人未満	9	-	3	3	-	-	1	1	-	1	-
30～99人	6	3	-	-	1	2	-	-	-	-	-
100～299人	4	-	2	-	-	-	-	1	-	1	-
300～499人	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
500～999人	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,000人以上	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
不明	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-

(3) 産業別あっせん事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	27	5	6	6	2	2	1	1	1	1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
製造業	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-
卸売業、小売業	3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-
金融、保険業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品貸借業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	5	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1
教育、学習支援業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	5	-	1	2	1	-	-	-	1	-	-
サービス業	5	1	1	-	-	1	1	-	-	-	1
公務	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-

(4) 終結区分別あっせん事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	27	5	6	6	2	2	1	1	1	1	2
解決	9	2	1	1	1	-	-	1	-	1	2
打ち切り	5	-	3	-	-	-	1	-	1	-	-
取下げ	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
不開始	10	2	1	4	1	2	-	-	-	-	-
繰越	-	(繰越後終結分は開始年の該当欄に計上)									

(5) あっせん事項件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	47	7	7	11	8	2	6	1	1	2	2
賃金	11	3	2	2	1	1	1	-	-	-	1
一時金	4	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-
退職一時金・年金	3	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-
解雇手当・休業手当	2	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
配置転換	3	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-
解雇	8	1	2	1	2	1	-	1	-	-	-
その他経営人事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	16	2	2	4	2	-	3	-	1	1	1

注：1件の事件に複数の調整事項がある場合があるため、事件数とは一致しない。

3 不当労働行為事件審査関係

(1) 申立区分別不当労働行為審査事件数（新規申立）

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	11	2	4	1	-	1	2	1	-	-	-
労働組合法第7条	第1号	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2号	3	-	1	1	-	1	-	-	-	-
	第3号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第4号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第1・2号	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	第1・3号	4	-	3	-	-	1	-	-	-	-
	第1・2・3号	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	第1・3・4号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2・3号	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	

(2) 従業員規模別不当労働行為事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	11	2	4	1	-	1	2	1	-	-	-
30人未満	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
30～99人	5	1	2	1	-	-	-	1	-	-	-
100～299人	4	-	2	-	-	1	1	-	-	-	-
300～499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
500～999人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,000人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 産業別不当労働行為事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	11	2	4	1	-	1	2	1	-	-	-
運輸業、郵便業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
卸売業、小売業	4	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
医療、福祉	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
複合サービス事業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス事業	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-

(4) 終結区分別不当労働行為事件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
前年から繰越し	15	-	1	5	2	-	1	3	2	1	-
新規申立て	11	2	4	1	-	1	2	1	-	-	-
計	26	2	5	6	2	1	3	4	2	1	-
命 令	9	1	-	3	2	-	-	1	1	1	-
関 与 和 解	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
無 関 与 和 解	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 下 げ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
移 送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
翌年へ繰越し	15	1	5	2	-	1	3	2	1	-	-

4 資格審査関係

(1) 申請区分別資格審査件数（新規申請）

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
総 数	47	9	10	7	5	6	2	3	3	2	-
不 当 労 働 行 為	11	2	4	1	-	1	2	1	-	-	-
法 人 登 記	4	-	1	-	1	1	-	-	1	-	-
委 員 推 薦	32	7	5	6	4	4	-	2	2	2	-
労 働 者 供 給 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 補正勧告件数

区 分	総 数	年 次										
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
総 数	12	5	1	-	3	3	-	-	-	-	-	
労働組合法	第2条 但書き	第1号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第3号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第4号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第5条 第2項	第1号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第3号	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-
		第4号	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-
		第5号	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-
		第6号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第7号	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
		第8号	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
第9号	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-		

(3) 終結区分別資格審査件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
前 年 か ら 繰 越 し	16	-	1	5	2	-	1	3	2	2	-
新 規 申 請	47	9	10	7	5	6	2	3	3	2	-
計	63	9	11	12	7	6	3	6	5	4	-
適 合 決 定	44	8	6	9	7	4	-	3	3	4	-
不 適 合 決 定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取 下 げ、打 切 り	3	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-
移 送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
翌 年 へ 繰 越 し	16	1	5	2	-	1	3	2	2	-	-

5 非組合員の範囲の認定・告示関係

認定・告示件数

区 分	総 数	年 次									
		28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
申 出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
終 結	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：昭和44年以降該当なし。

第2 労働情勢関係統計資料

1 労働力主要指標（全国・山口県）

年次	全 国					山 口 県				
	労働力人口(万人)			完 全 失 業 率 %	有 効 求 人 倍 率	労働力人口(千人)			完 全 失 業 率 %	有 効 求 人 倍 率
	就業者	完 全 失業者				就業者	完 全 失業者			
平成 27	6,625	6,402	222	3.4	1.23	690	671	19	2.8	1.26
28	6,678	6,470	208	3.1	1.39	702	686	17	2.4	1.41
29	6,732	6,542	190	2.8	1.54	705	690	14	2.0	1.51
30	6,849	6,682	167	2.4	1.62	711	698	13	1.8	1.61
令和 1	6,912	6,750	162	2.4	1.55	706	694	13	1.8	1.56
2	6,902	6,710	192	2.8	1.10	696	683	13	1.9	1.24
3	6,907	6,713	195	2.8	1.16	692	678	14	2.0	1.38
4	6,902	6,723	179	2.6	1.31	675	663	12	1.8	1.54
5	6,925	6,747	178	2.6	1.29	669	657	11	1.6	1.49
6	6,957	6,781	176	2.5	1.25	669	657	12	1.8	1.45

注：1 有効求人倍率については、年度平均である。

2 山口県の労働力人口及び完全失業率は、モデル推計値である。

3 資料出所：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省山口労働局「山口県の雇用情勢」

2 賃金、労働時間の推移（全国・山口県）

（単位：円、時間）

年次	全 国			山 口 県		
	現金給与総額	総実労働時間	うち所定外	現金給与総額	総実労働時間	うち所定外
平成 27	361,684	1,784	154	339,450	1,823	163
28	365,804	1,783	152	338,811	1,818	156
29	367,951	1,781	152	339,098	1,822	157
30	372,162	1,769	150	332,247	1,819	155
令和 1	371,408	1,733	149	322,411	1,771	149
2	365,100	1,685	130	318,951	1,706	128
3	368,493	1,709	139	338,908	1,747	139
4	379,732	1,718	146	344,272	1,730	140
5	386,982	1,726	145	343,663	1,710	125
6	397,789	1,714	140	342,947	1,685	125

注：1 事業所規模30人以上の年平均の数値である。

2 総実労働時間及び所定外労働時間は、年間労働時間である。

3 資料出所：県統計分析課「毎月勤労統計調査」

4 平成26年以降の全国の現金給与総額は、平成31年1月に不適切な調査が発覚した「毎月勤労統計調査」を厚労省が修正した後の金額である。

3 労働争議の推移（全国・山口県）

（単位：件、人）

年次	全 国				山 口 県			
	総争議		うち争議行為なし		総争議		うち争議行為なし	
	件数	総参加人員	件数	総参加人員	件数	総参加人員	件数	総参加人員
平成 28	391	69,533	325	17,118	5	221	5	221
29	358	132,257	290	59,620	5	117	5	117
30	320	103,342	262	52,304	8	255	8	255
令和 1	268	105,340	219	47,995	5	230	5	230
2	303	57,426	246	24,990	2	200	2	200
3	297	60,389	242	21,849	3	262	2	51
4	270	53,519	205	15,638	-	-	-	-
5	292	101,253	217	20,953	4	260	2	120
6	278	95,325	202	35,952	2	258	2	258

注：1 山口県の争議件数には、連合争議（上部組合の指令に基づいて、各組合がそれぞれ当該上部組合の一員として行う争議）は集計に含まれていない。

2 資料出所：厚生労働省「労働争議統計調査」

4 労働組合数等の推移（全国・山口県）

（単位：組合、人、%）

年次	全 国			山 口 県		
	組合数	組合員数	推定組織率	組合数	組合員数	推定組織率
平成 28	51,967	9,940,495	17.3	751	101,543	18.0
29	51,325	9,981,437	17.1	751	101,146	18.7
30	50,740	10,069,711	17.0	744	100,946	18.6
令和 1	49,925	10,087,915	16.7	734	100,961	18.5
2	49,098	10,115,447	17.1	706	101,005	18.8
3	48,239	10,077,877	16.9	711	102,027	18.9
4	47,495	9,992,373	16.5	708	101,288	18.6
5	46,704	9,937,654	16.3	685	99,495	18.1
6	45,818	9,911,671	16.1	664	99,667	17.7
7	45,100	9,926,971	16.0	656	98,176	17.7

注：1 組合数は単位労働組合、組合員数は単一労働組合の数値である。

2 資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査（各年6月30日現在）」、県労働政策課

5 春季賃上げ要求・妥結状況

(1) 年次別妥結状況の推移（全国・山口県）（単位：円、％）

年次	全 国		山 口 県	
	妥 結 額	賃上げ率	妥 結 額	賃上げ率
平成 28	6,639	2.14	5,784	1.95
29	6,570	2.11	5,063	1.73
30	7,033	2.26	6,883	2.37
令和 1	6,790	2.18	6,433	2.19
2	6,286	2.00	5,453	1.84
3	5,854	1.86	5,039	1.73
4	6,898	2.20	5,607	2.06
5	11,245	3.60	11,752	3.79
6	17,415	5.33	17,633	5.60
7	18,629	5.52	17,193	5.19

注：1 妥結額は、定昇込みで、組合員数による加重平均である。以下の表において同じ。
2 資料出所：厚生労働省（民間主要企業）、県労働政策課

(2) 令和7年企業規模別妥結状況（山口県）（単位：組合、円、％）

企業規模	平均賃金	要 求		妥 結			
		組合数	要 求 額	組合数	妥 結 額	賃上げ率	対前年比
計	331,337	61	18,788	61	17,193	5.19	104.5
300人未満	265,821	28	14,233	28	12,340	4.64	121.6
300人以上	339,297	33	19,342	33	17,782	5.24	103.3

注：1 平均賃金及び要求額は、組合員数による加重平均である。以下の表において同じ。
2 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
3 資料出所：県労働政策課

(3) 令和7年産業別妥結状況（山口県）（単位：組合、円、％）

区 分	平均賃金	要 求		妥 結			
		組合数	要 求 額	組合数	妥 結 額	賃上げ率	対前年比
産 業 計	331,337	61	18,788	61	17,193	5.19	104.5
製 造 業	349,607	37	19,815	37	18,627	5.33	102.0
建 設 業	309,004	2	11,457	2	16,604	5.37	151.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	0	-	0	-	-	-
情 報 通 信 業	-	0	-	0	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	259,010	11	13,007	11	9,235	3.57	123.9
卸 売 ・ 小 売 業	261,510	9	17,044	9	13,297	5.08	117.7
金 融 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業	-	0	-	0	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	-	0	-	0	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	X	1	X	1	X	X	X
生活関連サービス、娯楽業	-	0	-	0	-	-	-
教育・学術研究、医療福祉	X	1	X	1	X	X	X
複合サービス事業、サービス業	-	0	-	0	-	-	-

注：1 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
2 資料出所：県労働政策課

6 夏季一時金要求・妥結状況

(1) 年次別妥結状況の推移（全国・山口県）

（単位：円、％）

年次	全 国			山 口 県		
	要 求 額	妥 結 額	対前年比	要 求 額	妥 結 額	対前年比
平成 28	888,263	843,577	0.82	726,889	696,010	102.3
29	860,719	825,150	-0.62	718,513	683,851	100.2
30	885,432	870,731	4.07	777,001	754,148	105.3
令和 1	892,003	845,453	-1.85	761,518	738,847	98.0
2	919,838	828,171	-2.14	729,422	690,391	95.1
3	808,836	773,632	-4.30	715,996	690,724	98.4
4	869,956	832,340	9.57	759,294	726,435	106.2
5	869,113	845,557	0.72	764,512	722,550	103.1
6	937,922	898,754	4.33	840,351	822,275	107.0
7	997,430	946,469	6.34	898,173	869,859	101.1

- 注：1 要求額及び妥結額は、組合員数による加重平均である。以下の表において同じ。
 2 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
 また、全国と山口県とでは表記方法が異なる。
 3 資料出所：厚生労働省（民間主要企業）、県労働政策課

(2) 令和7年企業規模別妥結状況（山口県）

（単位：組合、円、月、％）

企業規模	平均賃金	要 求		妥 結			
		組合数	要 求 額	組合数	妥 結 額	支給月数	対前年比
計	328,722	72	898,173	72	869,859	2.65	101.1
300人未満	276,008	32	688,762	32	618,854	2.24	96.1
300人以上	334,259	40	920,170	40	896,224	2.68	101.5

- 注：1 平均賃金は、組合員数による加重平均である。
 2 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
 3 資料出所：県労働政策課

(3) 令和7年産業別妥結状況（山口県）

（単位：組合、円、月、％）

区 分	要 求		妥 結			
	組合数	要 求 額	組合数	妥 結 額	支給月数	対前年比
産 業 計	72	898,173	72	869,859	2.65	101.1
製 造 業	50	887,142	50	873,499	2.61	101.1
建 設 業	2	955,439	2	895,402	2.90	102.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	0	-	-	-
情 報 通 信 業	1	X	1	X	X	X
運 輸 業、郵 便 業	12	1,065,012	12	926,930	3.13	101.3
卸 売 ・ 小 売 業	4	584,220	4	536,702	2.04	101.8
金融・保険業・不動産業	0	-	0	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	0	-	0	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	0	-	0	-	-	-
生活関連サービス、娯楽業	1	X	1	X	X	X
教育・学術研究、医療福祉	2	599,161	2	599,161	2.02	100.0
複合サービス事業、サービス業	0	-	0	-	-	-

- 注：1 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
 2 資料出所：県労働政策課

7 年末一時金要求・妥結状況

(1) 年次別妥結状況の推移（全国・山口県）

（単位：円、％）

年次	全 国			山 口 県		
	要 求 額	妥 結 額	対前年比	要 求 額	妥 結 額	対前年比
平成 28	869,491	830,609	0.71	719,078	693,778	100.7
29	863,259	830,625	-0.78	740,369	713,434	100.8
30	900,311	862,986	3.34	775,578	753,207	105.0
令和 1	906,344	868,604	0.10	749,611	720,780	98.3
2	848,022	786,460	-6.54	746,000	711,454	96.4
3	813,427	782,198	-1.92	736,226	704,927	98.3
4	871,255	842,978	8.58	754,136	720,143	104.4
5	882,117	849,545	0.86	760,741	740,825	101.6
6	933,804	891,460	5.31	828,034	799,332	105.3
7	1,008,354	957,184	3.18	857,490	832,214	101.3

- 注：1 要求額及び妥結額は、組合員数による加重平均である。以下の表において同じ。
 2 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
 また、全国と山口県とでは表記方法が異なる。
 3 資料出所：厚生労働省（民間主要企業）、県労働政策課

(2) 令和7年企業規模別妥結状況（山口県）

（単位：組合、円、月、％）

企業規模	平均賃金	要 求		妥 結			
		組合数	要求額	組合数	妥 結 額	支給月数	対前年比
計	327,972	83	857,490	83	832,214	2.54	101.3
300人未満	282,143	39	704,903	39	643,764	2.28	102.0
300人以上	333,374	44	875,478	44	854,430	2.56	101.2

- 注：1 平均賃金は、組合員数による加重平均である。
 2 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
 3 資料出所：県労働政策課

(3) 令和7年産業別妥結状況（山口県）

（単位：組合、円、月、％）

区 分	要 求		妥 結			
	組合数	要 求 額	組合数	妥 結 額	支給月数	対前年比
産 業 計	83	857,490	83	832,214	2.54	101.3
製 造 業	53	898,208	53	882,944	2.63	100.9
建 設 業	3	665,188	3	651,363	2.16	102.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	0	-	-	-
情 報 通 信 業	0	-	0	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	15	694,863	15	601,687	2.05	102.9
卸 売 ・ 小 売 業	5	620,714	5	600,338	2.31	109.2
金 融 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業	2	935,630	2	932,730	2.53	137.2
学術研究・専門技術サービス業	0	-	0	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	1	X	1	X	X	X
生活関連サービス、娯楽業	0	-	0	-	-	-
教育・学習支援業、医療福祉	3	733,168	3	733,168	2.45	100.3
複合サービス事業、サービス業	1	X	1	X	X	X

- 注：1 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額との単純比較ではない。
 2 資料出所：県労働政策課